

入間市一般職の職員の給与に関する条例及び入間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の要旨（議案第7号）

## 1 入間市一般職の職員の給与に関する条例の改正内容

### (1) 給料表の改正【令和5年4月1日適用】

- ・一般職給料表を国家公務員に準じ、平均で0.74%引上げ（平均改定額2,544円）
- ・大学卒初任給を10,700円、高校卒初任給を12,000円引上げ
- ・初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定

### (2) 諸手当の改正

#### ○期末手当・勤勉手当

- ・令和5年度12月期に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合を引上げ  
ア. 一般職  
期末手当：0.050月分 勤勉手当：0.050月分 合計：0.10月分  
イ. 再任用職  
期末手当：0.025月分 勤勉手当：0.025月分 合計：0.05月分  
【令和5年12月1日適用】
- ・令和6年度以後の6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改正  
【令和6年4月1日適用】

#### □期末・勤勉手当の支給割合

##### 《一般職》

区 分		6月期	12月期	合 計	総支給割合
令和5年度 〔現 行〕	期末手当	1.200	1.200	2.40	4.40月
	勤勉手当	1.000	1.000	2.00	
令和5年度 〔改 定〕	期末手当	1.200	<u>1.250</u>	<u>2.45</u>	<u>4.50月</u>
	勤勉手当	1.000	<u>1.050</u>	<u>2.05</u>	
令和6年度 以 後	期末手当	<u>1.225</u>	<u>1.225</u>	2.45	4.50月
	勤勉手当	<u>1.025</u>	<u>1.025</u>	2.05	

##### 《再任用職》

区 分		6月期	12月期	合 計	総支給割合
令和5年度 〔現 行〕	期末手当	0.675	0.675	1.35	2.30月
	勤勉手当	0.475	0.475	0.95	
令和5年度 〔改 定〕	期末手当	0.675	<u>0.700</u>	<u>1.375</u>	<u>2.35月</u>
	勤勉手当	0.475	<u>0.500</u>	<u>0.975</u>	
令和6年度 以 後	期末手当	<u>0.6875</u>	<u>0.6875</u>	1.375	2.35月
	勤勉手当	<u>0.4875</u>	<u>0.4875</u>	0.975	

2 入間市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正内容

(1) 給料表の改正【令和5年9月26日適用】

- ・ 特定任期付職員給料表を国家公務員に準じて改定

号 給	給料月額（改定前）	給料月額（改定後）
1	376,000円	380,000円
2	422,000円	427,000円
3	472,000円	477,000円
4	533,000円	539,000円
5	608,000円	615,000円
6	710,000円	718,000円

(2) 諸手当の改正

○ 期末手当

- ・ 令和5年度12月期に支給する期末手当の支給割合を0.10月分引上げ【令和5年12月1日適用】
- ・ 令和6年度以後の6月期及び12月期の期末手当の支給割合を改正【令和6年4月1日適用】

□ 期末手当の支給割合

《特定任期付職員》

区 分	6月期	12月期	合 計
令和5年度 〔現 行〕	1.65	1.65	3.30
令和5年度 〔改 定〕	1.65	<u>1.75</u>	<u>3.40</u>
令和6年度 以 後	<u>1.70</u>	<u>1.70</u>	3.40